別紙①

平成２９年度地域課題について

東大和市地域自立支援協議会
会長　海老原　宏美殿

2017年2月21日
東大和市地域自立支援協議会相談部会長
畠山　直己

主旨

平素より、障害福祉にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、市内特定相談支援事業者（７事業所）の相談支援専門員が部会員として参加し、月１回開催しています。平成29年度における地域課題を以下の項目にまとめました。今後の計画相談支援の充実・市内在住障害者児のより良い生活のために、早期に解決されますように東大和市地域自立支援協議会としてご検討いただければ幸いです。

地域課題項目

１．障害福祉サービスと介護保険では支援量を決める際の認定基準が異なります。障害福祉サービスを利用されている方が介護保険に移行した際、介護度が低く判定されこれまで利用できたサービスが利用できなくなる事態が起きています。障害をお持ちの方は介護保険の「できる・できない」の尺度ではわからない問題を抱えており、それが理解されていないのが現状です。その点を考慮した支給決定の必要性を感じます。障害福祉サービスから介護保険サービスに移行するときに利用者情報が伝わりません。介護保険でも同じ解釈ができるよう、相談支援で作成した資料を介護認定審査会での資料として活用し、審査会終了後は介護支援専門員へ送り途切れない支援につなげることを提言します。その他、介護保険と障害福祉サービスの比較一覧表の提供、事例検討を介護支援専門員と一緒に行いお互いに地域情報を出し合う、等を通じて介護保険に対する理解を深めていく必要性を感じます。

２．平成28年度地域課題でも触れていますが、障害等の理由によりゴミを捨てられない方がいます。東大和市内では既に東京街道団地の好事例（ヘルパー専用のごみボックス）があるので、そのような情報を市内に広め、ゴミ出し問題の解決に向けての施策を提言します。

３．同じく平成28年度地域課題でも触れていますが、自立支援協議会において、委員の中に知的障害のある方、精神障害のある方が入っていません。支援者の目線からの検討も必要ですが、その障害があるからこそ見える市や制度の課題に対する意見を、今以上に取り入れられる体制を作り上げる必要性を感じます。

４．多くの事業所で介護の担い手が不足するなど、人材不足の問題は深刻であり、「制度があっても担い手がいない」という問題が切実なものになっています。人材を育成し育成した人材が定着する方策を積極的に検討していく必要があります。市独自の奨学金制度を創設し一定期間市内の事業所で勤務することにより奨学金の返還を免除する、市内の事業所に従事する人に対し空き家を安価で提供する、など福祉従事者に対して魅力ある政策を展開し人材確保を目指していくことも検討していくべきものではないかと提言します。

５．地域生活支援事業について、移動支援は他の市区町村において、障害児の一時的な通学支援など必要性があるものに関しては支給されています。また日常生活用具の給付についても、例えばＣＤ読書機は肢体不自由で筋力の低下した障害者も利用できることで日常生活を容易にすることにもつながります。地域生活支援事業の支給決定に際しては「同等の支障を有する方」など、実態に即した柔軟な対応の必要性を感じます。

以上